

# 新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金のおしらせ

富山県と  
朝日町の  
支援金です！

新型コロナウイルス感染症の県内の感染拡大を受け、酒類の提供を行う飲食店に対し、富山県が午後9時以降の営業自粛の要請を行いました。これに伴い、富山県及び朝日町では、対象事業者に下記の協力金を支給いたします。

## ○富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第2次)

### 【対象事業者】

酒類の提供を行う飲食店で令和3年1月18日(月)～31日(日)の全期間において午後9時～午前5時の営業自粛を行った事業者

【協力金支給額】 1店舗あたり56万円

【申請期間】 令和3年2月1日(月)～3月15日(月)

※申請書類や申請方法については、富山県のホームページまたはコールセンターへお問い合わせください。(申請書は役場商工観光課・商工会にもあります)  
TEL：076-444-4078 (9:00～17:00) 土・日・祝日も可

## ○朝日町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

【対象店舗】 酒類を提供し、午後9時以降も営業時間としている店舗

### 【申請要件】

(1)富山県の「富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第2次)」の支給を受けた店舗

(2)その他の上記「対象店舗」に該当する店舗

※ただし「感染対策をとっていない」等条件の不備の理由によって県の協力金が支給されなかった店舗は除く

【協力金支給額】 (1)、(2)とも1店舗あたり28万円

### 【提出書類】

(1)の店舗：①申請書、②感染対策の状況がわかる写真、③県の協力金振込みがわかる通帳(写)、④請求書

(2)の店舗：①申請書、②感染対策の状況がわかる写真、③休業または時短営業がわかる写真、④請求書

※①と④は役場商工観光課・商工会にあります(町のホームページからダウンロードも可)

【申請期間】 令和3年2月22日(月)～3月31日(水)

申請・お問い合わせは… 役場商工観光課(TEL 83-1100)